

<b>議 事 録</b>	
会議の名称	平成 29 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 7 回 定 例 会
開催日時	平成 29 年 8 月 29 日 (火) 午後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 5 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨、藤野智誠</p> <p>【事務局】 7 名 教育管理部長 中村治史 教育振興課主監 巽 友弘 生涯学習課長 藤居祐司 給食センター所長 本田康仁 歴史文化博物館長 大友 暢 図書館長 茶谷えりか 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴者】 5 名</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 20 号 愛 荘 町 文 化 財 保 護 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て</p> <p>日程第 2 議案第 21 号 平 成 30 年 度 使 用 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て</p> <p>日程第 3 議案第 22 号 学 校 ( 園 ) 薬 剤 師 の 解 嘱 お よ び 委 嘱 に つ い て</p> <p>日程第 4 承認第 11 号 区 域 外 就 学 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p> <p>日程第 5 承認第 12 号 学 区 外 就 学 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p> <p>日程第 6 承認第 13 号 特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費 給 付 児 童 生 徒 の 認 定 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p> <p>日程第 7 承認第 14 号 要 保 護 お よ び 準 要 保 護 児 童 生 徒 の 認 定 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p>
議事録作成者	教 育 振 興 課 増 居 志 穂
植田委員長	<p>午後 4 時 00 開会</p> <p>こんにちは。第 7 回の定例会という事でご出席いただきありがとうございます。いよいよ本日より第 2 学期が始まりました。孫のクラスは、幼稚園も小学校もともに全員出席だったと聞き、喜んでいきます。過日の新聞報道で 9 月 1 日が青少年の自殺が非常に多いということが出ておりました。新学期の登校ということが子ども達の心に負担になる事があるのだということにも十分留意しながら学校教育を進めていかなければならないと思っております。また、本日、全国学力学習状況調査の滋賀県の結果は都道府県平均には及ばなかったとのことでした。点数のことについてどうこうというのではなく、それを子ども達の教育に活かす視点も再度確認しながら教育委員会でも進めていきたいと思っております。本</p>

	<p>日は教科書採択等についても議題としておりますのでどうかよろしくおねがいします。</p>
中村部長	<p>ありがとうございます。引き続きまして教育長お願いします。</p>
藤野教育長	<p>皆さんご苦労様です。一言、報告も兼ねてご挨拶申し上げたいと思います。(以下、要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期の出席状況について(幼:15名、小:24名、中26名欠席)</li> <li>・本日の議案7件についての説明</li> <li>・本日の報告事項についての説明(教職員の働き方改革について、近畿教育委員会教職員研修会について、ハーティーセンター秦荘改修工事について、図書館のシステム更新について、学校現場でのICT機器更新業務について、青少年健全育成・人権教育啓発演劇について、運動会体育大会について)</li> <li>・全国学力学習状況調査の結果について(本町の志の教育の更なる推進に向けて)</li> </ul>
中村部長	<p>ありがとうございます。それでは定例会の進行を委員長、よろしくおねがいします。</p>
植田委員長	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しております。 よって平成29年愛荘町教育委員会 第7回定例会は、成立いたしましたのでただいまより開会をいたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。第5回定例会の議事録が事務局からあらかじめ配布され、確認して頂いていると思いますが、議事録の内容についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>それでは、第5回定例会の議事録は承認をいただきました。後ほど委員の皆様にご署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 なお、本日の第7回定例会の議事録署名も全員で行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、議題に入ります。</p>

<p>中村部長</p>	<p>日程第1「議案第20号 愛荘町文化財保護条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—議案第20号を説明—</p>
<p>植田委員長</p>	<p>ただいま「議案第20号 愛荘町文化財保護条例の一部を改正する条例について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">—意見、質疑なし—</p>
<p>植田委員長</p>	<p>質疑がないようですのでこれより議案第20号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>植田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よって議案第20号は原案通り可決されました。</p> <p>続いて日程第2「議案第21号 平成30年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">—議案第21号を説明—</p>
<p>八島委員</p>	<p>ただいま「議案第21号 平成30年度使用教科用図書の採択について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
<p>八島委員</p>	<p>資料12頁の特別支援学級用地図で永岡書店が2017年度版【新】とその下にも【新】がありますが、15頁の資料には世界地図の方は載っていないので、今回必要なものは「見て、学んで、力がつく！こども日本地図2017年度版」だけでいいのですね。</p>
<p>藤野教育長</p>	<p>そうですね。12頁の永岡書店の日本地図2017年度版、これを選んだということです。</p>
<p>八島委員</p>	<p>分かりました。あと、先ほどの道徳の教科書ですが、何年間使うのですか。</p>
<p>藤野教育長</p>	<p>時々採択を早めるということもありますが、だいたい4年～5年（※注）という年数になるかと思います。ただ、文部科学省の動きの中で、変わ</p>

	<p>ってくることもあります。</p> <p>(※注 平成 29 年度で採択された小学校道徳教科書は平成 30 年度から 2 年間使用)</p>
八島委員	<p>いろいろ専門家が調べられて、この本がよいとされているのですが、1 つ心配なのは、採択理由の 3 つ目のところに、学年別に今活躍されているスポーツ選手が取り上げられていますよね。例えばこの方々がもし何らかの犯罪等をされた場合、この教科書がどのように変わるのかが心配です。</p>
藤野教育長	<p>改訂したものを作り直すとか、もしくはその教科書自体を新しく作り直すなど、そういうことが起こる可能性が有ります。特に人については危険な部分もあります。</p>
八島委員	<p>分かりました。</p>
植田委員長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
八島委員	<p>もう 1 つ質問ですが、道徳というのは昔からあったのですか。</p>
植田委員長	<p>道徳が教科になるのです。</p>
八島委員	<p>道徳が 30 年から教科になるのですね。</p>
藤野教育長	<p>そうです。教科書も採択になるのです。</p>
中村委員	<p>通信簿にも道徳が載るのですか。</p>
藤野教育長	<p>評価等には現場がこれから工夫しなければならないと思います。絶対評価ではありますけれども五段階評価的に評価するのか、記述方式で終わるようにするのかということをこれから議論される事になってくると思います。</p>
植田委員長	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
八島委員	<p>英語は教科に入らないのですか。</p>
藤野教育長	<p>まだ入っていません。将来的には入ると思いますが、確定しているわけ</p>

	<p>ではありません。教科に入るといふ事になりましたらまた教科書も採択する必要があります。</p>
八島委員	<p>そうですね。今は小学校で英語の授業はないのですか。</p>
藤野教育長	<p>英語活動というのはいしてあります。</p>
八島委員	<p>それは授業としてされているのですか。</p>
藤野教育長	<p>はい。</p>
八島委員	<p>ということは、その教科書は一応皆がこれでいいだろうというものを使っていて、いずれ教科化ということになると、このように検定本の採択をするということですね。それが今のところはないのですね。</p>
藤野教育長	<p>ないということですね。</p>
植田委員長	<p>ちなみに今までも道徳の授業はありましたが、副読本という形でした。教科という形に今回なってきたということですね。他よろしいですか。</p> <p>質疑がないようですのでこれより議案第 21 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 21 号は原案通り可決されました。</p> <p>続いて日程第 3「議案第 22 号 学校（園）薬剤師の解嘱および委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
中村部長	<p>—議案第 22 号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第 22 号 学校（園）薬剤師の解嘱および委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p> <p>—意見、質疑なし—</p>
植田委員長	<p>質疑がないようですのでこれより議案第 22 号を採決いたします。本案は</p>

各委員	<p>原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 22 号は原案通り可決されました。</p> <p>続いて議題に入る前に、次の承認第 11 号から承認第 14 号まで個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって承認第 11 号、第 12 号、第 13 号、第 14 号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p>●<u>上記の決定により、「承認第 11 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第 12 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第 13 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」「承認第 14 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p> <p style="text-align: center;">—傍聴人退席—</p>
植田委員長	<p>傍聴人の入場を認めます。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人入場—</p>
植田委員長	<p>以上で平成 29 年第 7 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 50 分閉会</p>